

市町村合併について考える

# 合併のメリットとデメリット

まちでは、6月から7月にかけて「まちづくりふれあい懇話会」を行い、市町村合併について町民のみなさんのご意見を伺ってきました。懇話会では301名の出席をいただき、多くの意見が出されました。

市町村合併では、期待される効果がある一方で、懸念される事項も数多くあると言われていす。合併により何が期待され、何が懸念されるのでしょうか。懇話会での意見も踏まえて、今月号では合併によるメリット、デメリットと思われる問題を考えてみたいと思います。

## 合併によるメリット

窓口や施設が利用しやすくなることが期待されます

- 現在の役場は、支所や出張所として、住民票や印鑑証明などが発行できます。
- 現在の他市町村の公共施設が、自分の市町村の施設として利用できます。

行政サービスの向上が期待されます

- 専任の職員や組織の配置が幅広くでき、より専門的な職員配置ができます。
- 合併により職員が増えれば、職務分担を改善し、専門職化することができます。

行財政の合理化・効率化を図ることが期待されます

- 市町村の管理部門や議会・行政委員等の統合により、管理費が削減できます。
- 市町村ごとに整備されていた類似施設の重複投資を防ぐことができます。

生活の実態に合わせたより広いまちづくりが期待されます

- 合併すると、より広い範囲で土地利用を考えることができます。
- 隣接する旧市町村が別々に整備していた道路や公園などが旧市町村界にとらわれず、一体的・効率的に整備することができます。

地域のイメージアップが期待できます

- 地域の存在感やイメージアップの向上につながり、企業進出や若者定住が期待されます。

ただし、これらのメリットを最大限に活かすためには、合併後の市町村がメリットを新市全体に行き渡らせるような政策や、それに基づく着実な事業実施が重要となります。

